

高齢者インフルエンザ(季節性)予防接種費用の一部を助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所がある方で次に該当する方

①接種日において満65歳以上の方

②接種日において満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(詳しくは主治医などにお問い合わせください)

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 令和8年10月1日から令和9年1月31日まで
(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の指定医療機関

医療機関名	予 約 方 法	接 種 日 時	備考欄
鶴田診療所 (22-2261)	予約不要	[接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時 13時～16時	
今岡医院 (22-2027)	予約不要 ※ネットご利用可能な方は、事前の予約をお勧めします	月～水・金曜日 8時30分～12時 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時 ※木曜日午前 月1回不定期で休診	※事前に予診票を町(窓口・ホームページからダウンロード)又は医院で受け取り、記入のうえ持参してください
瓜田医院 (22-3232)	予約不要	月・火・木・金曜日 8時30分～12時 14時～16時30分 土曜日 8時30分～12時 ※ 水曜日休診	

※他ワクチンとの接種間隔は各医療機関にてご確認ください。

4 接種にかかる本人負担額 1,000円(生活保護世帯の方は全額無料)

【裏面の記載内容も必ず確認してください】

高齢者新型コロナウイルス予防接種費用の一部を助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所がある方で次に該当する方

①接種日において満65歳以上の方

②接種日において満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(詳しくは主治医などにお問い合わせください)

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の指定医療機関

医療機関名	予 約 方 法	接 種 日 時	備考欄
鶴田診療所 (22-2261)	予約不要	12月1日～ [接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時 13時～16時	
今岡医院 (22-2027)	予約不要 ※ネットご利用可能な方は、事前の予約をお勧めします	月～水・金曜日 8時30分～12時 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時 ※木曜日午前 月1回不定期で休診	※事前に予診票を町(窓口・ホームページからダウンロード)又は医院で受け取り、記入のうえ持参してください
瓜田医院 (22-3232)	電話又は窓口	予約時にお知らせします	

※他ワクチンとの接種間隔は各医療機関にてご確認ください。

4 接種にかかる本人負担額 5,000円(生活保護世帯の方は全額無料)

例)接種費用 15,400円の場合
15,400円 - 10,400円 = 5,000円
(接種費用) (町助成額) (本人負担額)

※国の助成終了に伴い、町の助成を増額しています。

【裏面の記載内容も必ず確認してください】

乳幼児・高校生インフルエンザ(季節性)予防接種費用の一部を助成します

※小学生・中学生のインフルエンザ(季節性)予防接種の助成は教育委員会では実施していません。

1 助成対象者

鶴田町に住所がある乳幼児(生後 6 か月から小学校就学前までのお子さん)及び高校生相当の方

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 **令和8年10月1日から令和9年1月31日まで**
(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 指定医療機関

医療機関名	予 約 方 法	接 種 日 時	取扱ワクチン		備考
			注射	点鼻	
鶴田診療所 (22-2261)	【乳幼児】10月1日～ 電話・外来窓口 13時30分～16時	10月5日～ 月・水曜日 13時～16時	○	○	点鼻は数量限定 ※予診票は診療所でお渡しします
	【高校生】 予約不要	月～金曜日 8時30分～11時 13時～16時	○	×	
今岡 医 院	Web 又は窓口 (電話予約不可) ※空きがある場合 に限り、当日受付可	診療時間内	○	○	1歳以上から受付可 ※事前に予診票を町(窓口・ホームページからダウンロード)又は 医院で受け取り、記入のうえ持参してください
瓜田 医 院	予約不要	月・火・木・金曜日 8時30分～12時 14時～16時 土曜日 8時30分～12時	○	×	高校生のみ受付可
こどもクリニック おとも	Web 予約	診療時間内 ※詳細はホームページ にてご確認ください	○	○	※事前に予診票を町(窓口・ホームページからダウンロード)又はク リニックで受け取り、記入のうえ 持参してください
HONU KIDS CLINIC	Web 予約	診療時間内 ※詳細はホームページ にてご確認ください	○	○	高校生は受付不可 ※事前に予診票を町(窓口・ホームページからダウンロード)又はク リニックで受け取り、記入のうえ 持参してください

※他ワクチンとの接種間隔は各医療機関にてご確認ください。

4 接種にかかる**助成額** ○注射 1回につき1,000円
(13歳未満の方は、2回接種した場合、2回とも助成の対象となります)
○点鼻 1回につき2,000円
※生活保護世帯の方は注射・点鼻ともに全額無料

インフルエンザ及び新型コロナウイルスワクチンを受ける方へ

1 接種当日の持ち物

①健康保険資格を確認できるもの(資格確認書またはマイナンバーカード等)

②お薬手帳及び診察券(お持ちの方のみ)

※生活保護世帯の方は、医療受給証(休日・夜間等受診用)を窓口に提示してください。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルスの『予診票』は、各指定医療機関にあります。

また、町ホームページでもダウンロード可能です。

2 接種費用について

指定医療機関で接種する場合

【高齢者】窓口にて本人負担額をお支払いください。

【乳幼児・高校生】窓口にて助成額を差し引いた額をお支払いください。

指定医療機関以外で接種する場合

窓口で全額お支払い後、役場子ども健康課⑥窓口で、償還払いの手続きをしてください。

接種費用から本人負担額を差し引いた額または助成額を振込します。

(接種費用は医療機関により異なりますので、事前にご確認されることをおすすめします。)

【償還払いに必要な書類】

①領収書及び明細書(インフルエンザ又は新型コロナウイルスワクチンと明記されたもの)

②振込先通帳(本人又は保護者名義)

③健康保険資格を確認できるもの(資格確認書またはマイナンバーカード等)

※生活保護世帯の方は**全額助成します**。医療受給証(休日・夜間等受診用)をご持参ください。※上記①の明細書がない場合は、接種済証明書又は予診票の写しでも代用可能です。なお、
領収書は必ず必要です。なお、下記 QR コード又は町ホームページから電子申請することも可能ですので、ご活用くだ
さい。◀高齢者
インフルエンザ◀高齢者
新型コロナウイルス◀乳幼児・高校生
インフルエンザ

3 申請期限

【高齢者】インフルエンザ及び新型コロナウイルス 令和9年4月 9日

【乳幼児・高校生】インフルエンザ 令和9年2月12日

4 指定医療機関について

町外の医療機関に対し、指定医療機関となっただけよう調整中です。

事前に確認したい方は役場までご連絡ください。

【問い合わせ】鶴田町役場 子ども健康課 健康推進係 22-2111】